

2026年度事業計画

I. 公益財団事業計画と予算の議決及び事業報告と決算の承認等

執行担当	定款	執行内容（定款条文の要点抜粋と関連重要事項）	準備担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
評議員会	16条 17条	第16条（権限） （1）理事及び監事の選任又は解任（2）理事及び監事の報酬等の額（3）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認（4）定款の変更（5）残余財産の処分（6）基本財産の処分又は除外の承認（7）その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 第17条（開催） 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。	総務局			↑									
理事会	8条 9条 31条	理事会の承認事項 第8条（1）事業計画書、（2）収支予算書、（3）資金調達、（4）設備投資見込み 第9条（1）事業報告（2）事業報告の附属説明書（3）貸借対照表（4）損益計算書（正味財産増減計算書）（5）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属説明書（6）財産目録 理事会の職務 第31条（1）この法人の業務執行の決定（2）理事の職務の執行の監督（3）理事長、副理事長、及び常務理事の選定及び解職	総務局		↑	↑									↑
常務理事会	24条 1～3項	常務理事は理事会の議決に基づき日常の事務に従事する。常務理事は理事会の承認に基づく下記事業計画の推進に務める。 重要事項 1. 機関誌 腸内細菌学雑誌の発行・配布及び英文合同誌 Bioscience of Microbiota, Food and Healthの編集協力 2. 期待される機関誌にするための諸施策への取り組み 3. ホームページの改訂・充実 4. 腸内細菌学会の準備・開催 5. IMS研究奨励賞の選考及び授与 6. 企画総務国際委員会の審議に基づき、財団の将来的な方向性に関する検討 7. その他財団の運営に関する事項の決定	総務局・各委員会		↑						↑				

2026年度事業計画

II. 事業計画－1

執行担当	事業計画内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
編集委員会	1. 出版・情報提供事業 国内外の腸内細菌学研究の展開は目を見張るものがあり、主要な細菌のゲノム解析は一段落し、プロテオーム、メタボロームといった解析へと急速に進んでいる。また、腸内細菌叢の持つ機能は既に一般の人々にも浸透してきており、この分野の研究成果に対する期待は高く、より高度な専門性と学際性が要求されている。このような観点から、当財団は和文誌「腸内細菌学雑誌」を刊行し、英文誌「Bioscience of Microbiota, Food and Health」の編集に協力している。 以下、今年度の計画案を示す。 1) 「腸内細菌学雑誌」の発行 本誌は、原著、総説、研究室紹介、特許情報などを掲載してきた。今年度もワーキンググループによる更なる内容の精査・検討を重ね、より魅力的な内容をもった機関誌として発展させていく方針である。なお、総説では、2024年度（40巻1号）から開始した特集「日本人の腸内細菌叢に関するコホート研究の進展」は2025年度で終了し、2026年度から「腸内以外の細菌叢と疾患」の新特集を掲載する計画である。 2) “Bioscience of Microbiota, Food and Health”（BMFH）の編集協力 BMFHは腸内細菌学会、日本乳酸菌学会および日本食品免疫学会の三団体合同機関誌として発足した。2019年にImpact Factor（2.488）の取得を行い、その後順調に投稿数を増やしている。2024年度はIF2.9の評価を得たが、引き続きIFの維持・向上に努力する。 本誌の発行には上記三団体が共同で設立した「BMFH出版会」があたる。当財団編集委員会は当財団から選出されたBMFH誌編集委員と協力して、質の高い原著や総説の掲載とその原稿の確保に努力する。	↑ 英文誌 45巻 2号発行 の協力			↑ 英文誌 45巻 3号発行 の協力			↑ 英文誌 45巻 4号発行 の協力			↑ 英文誌 45巻 1号発行 の協力		
		↑ 和文誌 40巻 2号発行 配布			↑ 和文誌 40巻 3号発行 配布			↑ 和文誌 40巻 4号発行 配布			↑ 和文誌 41巻 1号発行 配布		
				↑ 編集 委員会			↑ 編集 委員会			↑ 編集 委員会			↑ 編集 委員会
情報広報委員会	2. 情報提供事業 (1) ホームページの見直しと充実を進め、アクセス数の拡大を進める。 (2) “用語集”や“よくある質問”など情報提供内容の充実、整理（用語集のコンテンツ作成など）を行い、項目を増やすことにより、財団事業に関連する学術的な情報を充実する。 (3) 年2回の定例情報広報委員会と、メールによる情報交換により、ホームページの定期的な情報更新と迅速な対応を行う。 (4) メーリングリストにより、随時当学会に関連する学術情報発信を会員向けに行い、必要があれば臨時の情報委員会を招集し対応する。				↑ 情報広報 委員会					↑ 情報広報 委員会			

2026年度事業計画

II. 事業計画－ 2

[illegible]

2026年度事業計画

II. 事業計画－ 3

[illegible]

2026年度事業計画

III. 事業補強計画

[illegible]